

南阿蘇村 公共施設等総合管理計画

熊本県 南阿蘇村
平成 29 年 3 月
(令和 4 年 3 月改訂)
(令和 6 年 10 月一部改訂)

はじめに

本村は、これまで人口増加に対応して小中学校の建設や公営住宅の建設を行うなど、住民福祉の向上や地域振興のため、さまざまな公共施設を建設し、道路や上下水道のインフラ施設を整備してきました。これらの公共施設及びインフラ施設の多くは、高度経済成長期に整備されたもので、建設後 30 年以上が経過し老朽化が進んでいます。

平成 28 年 4 月に起きた熊本地震では、多くの公共施設やインフラ施設が被害を受け、使用できなくなりましたが、こうした公共施設等は、大規模改修や建て替えを行わなければ、老朽化が更に進行して、安心して使用できなくなります。

しかし、本村の財政状況は、税収の減少や社会保障費の増大などの影響により、厳しくなっており、全ての公共施設等をこのまま維持更新することが難しい状況です。

そこで、本村では、戦略的に行財政改革によって行政のスリム化を図り、健全な財政と質の高い行政サービスを実現していくため、公共施設の見直しと適正配置を検討していくことといたしました。

本計画書は、これからの公共施設等のあり方を検討する上での素材となるように取りまとめたものです。今後は、村民の皆様や村議会のご意見をいただきながら、本村の施設の将来あるべき姿について、共に考えていきたいと思っておりますので、ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

平成 29 年 3 月

南阿蘇村長

吉良清一

目 次

第 1 章 村の概要

1 位置・地勢	1
2 人口動向	2
3 財政状況	3
4 熊本地震の被害状況	5

第 2 章 公共施設等総合管理計画の目的等

1 公共施設等総合管理計画の目的	8
2 公共施設等総合管理計画の位置付け	9
3 計画期間	10
4 計画の進行管理、マネジメント	11
5 推進体制	11

第 3 章 公共施設等の現状と将来見通し

1 対象施設	12
2 施設の現状	13
3 将来の更新費用の見通し	17
4 対策の実績	24

第 4 章 公共施設等の管理に関する基本方針

1 公共施設における現状と課題	26
2 全体目標	27
3 公共施設等の維持管理方針	29

第5章 施設類型ごとの基本方針

I. 建築系公共施設 維持管理の基本方針	31
1. 学校教育系施設	32
2. 村民文化系施設	34
3. 社会教育系施設	35
4. スポーツ・レクリエーション系施設	36
5. 産業系施設	39
6. 子育て支援施設	40
7. 保健・福祉施設	41
8. 行政系施設	43
9. 公営住宅	46
10. 公園	49
11. その他	50
II. インフラ系公共施設	
1. 道路	53
2. 橋りょう	54
3. 農道・林道	55
4. 水道施設	56
5. 下水道施設	56

第1章

村の概要

1 位置・地勢

南阿蘇村は、平成17年に、旧白水村・旧久木野村・旧長陽村の3村が合併し誕生した村です。熊本県の北東部、阿蘇カルデラの南部の南阿蘇と呼ばれる地域に位置し、北は阿蘇市、南は山都町、東は高森町、西は大津町及び西原村に接しています。面積は、全体で137.3km²を有しており、約9割が田畑・山林・原野で覆われています。

道路は、国道57号と325号が村内を通過しているほか、主要地方道である県道28号、299号及びこれらをつなぐ一般県道や村道も重要な輸送・生活道路となっています。

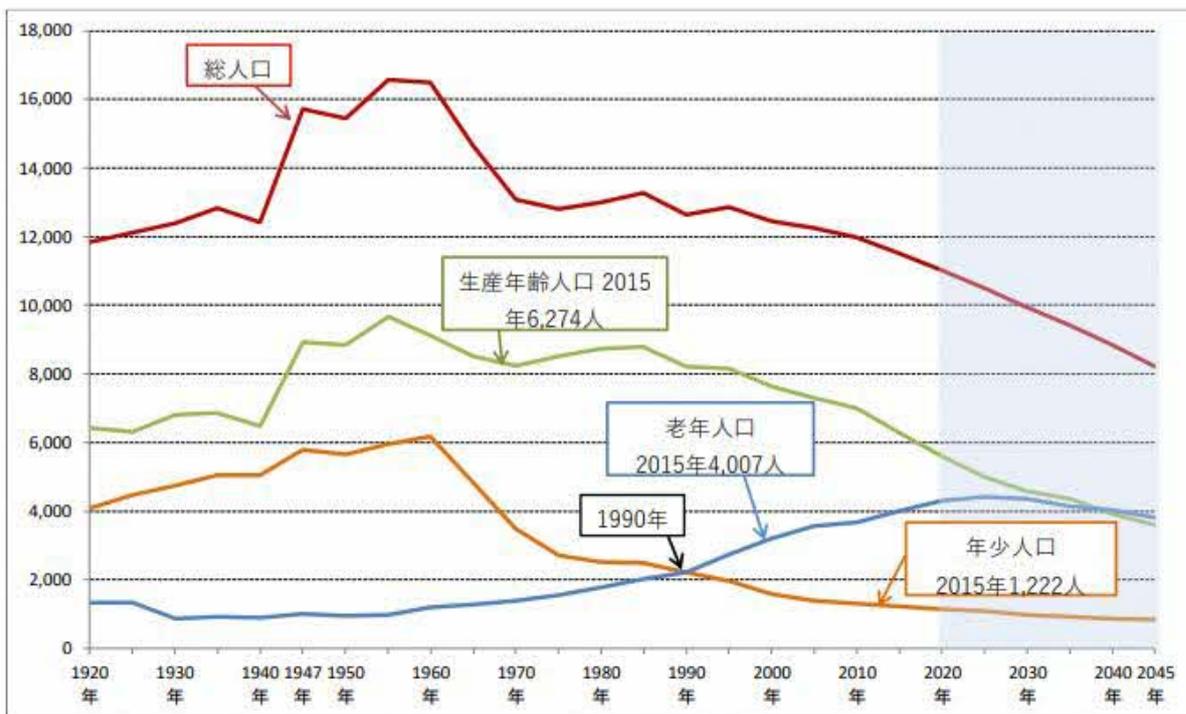
また、鉄道は、南郷谷に沿って第3セクター南阿蘇鉄道が村内を横断し、同鉄道立野駅からはJR豊肥線により熊本市方面及び大分市方面へ通じています（※JRは、熊本地震によって発生した土砂災害により、運転見合わせが続いておりましたが、令和2年8月をもって豊肥本線（熊本～大分間）全線運転を再開しました。南阿蘇鉄道は熊本地震の影響により一部区間で不通となっておりましたが、令和5年7月に全線運転を再開しました）。



2 人口動向

(1) 人口の動向と将来予測

- 年少人口（0～14歳）は1960年をピークとして急激に減少し、1990年に老年人口（65歳以上）を下回るようになりました。老年人口は1930年に最も低くなり、その後一貫して上昇を続け、2015年における高齢化率は34.8%になっています。また、生産年齢人口（15～64歳）は1955年をピークに微減微増を繰り返しながら1985年までは一定水準を維持していましたが、その後減少を続けています。このまま生産年齢人口の減少が続けば、2040年には生産年齢人口が老年人口を下回ることが予測されています。



(出典：南阿蘇村人口ビジョン)

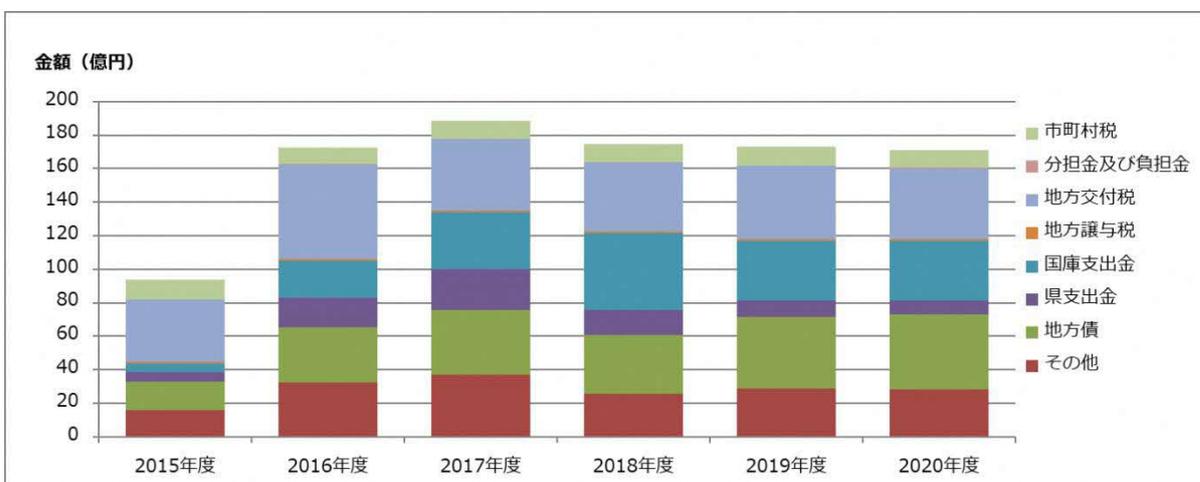
ン)

3 財政状況

(1) 歳入歳出の推移

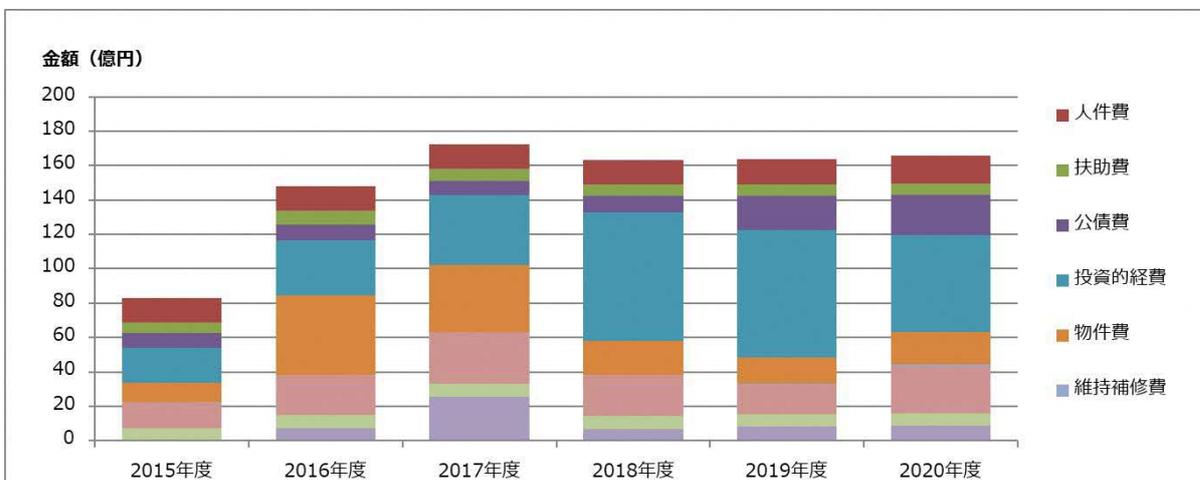
- 歳入の推移をみると、熊本震災の影響もあり2016年度以降171億～188億円の間で推移しています。2015年度以前の5年間は80億～89億円の間で推移していました。

歳入額の推移



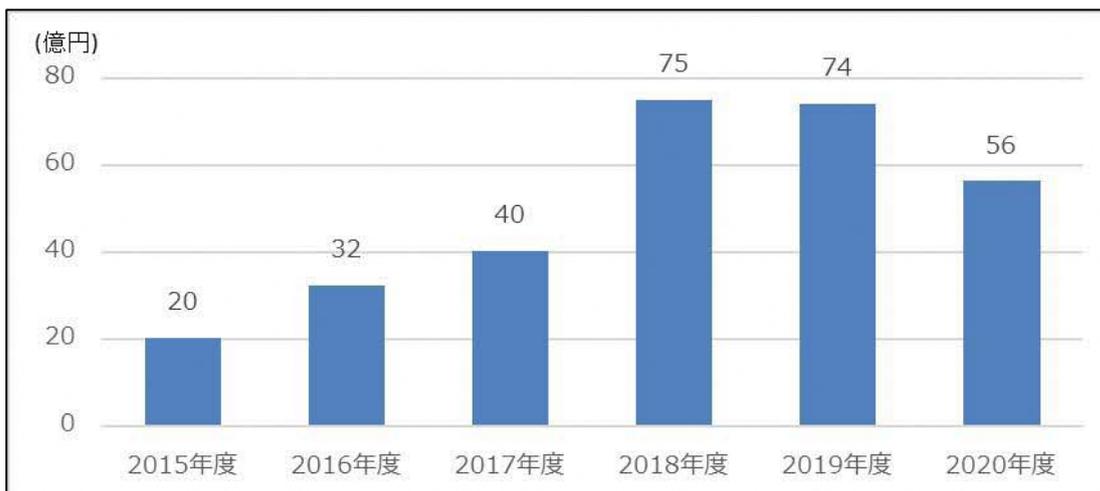
- 歳出の推移をみると、熊本震災の影響もあり2016年度以降147億～172億円の間で推移しています。2015年度以前の5年間は73億～80億円の間で推移していました。

歳出額の推移



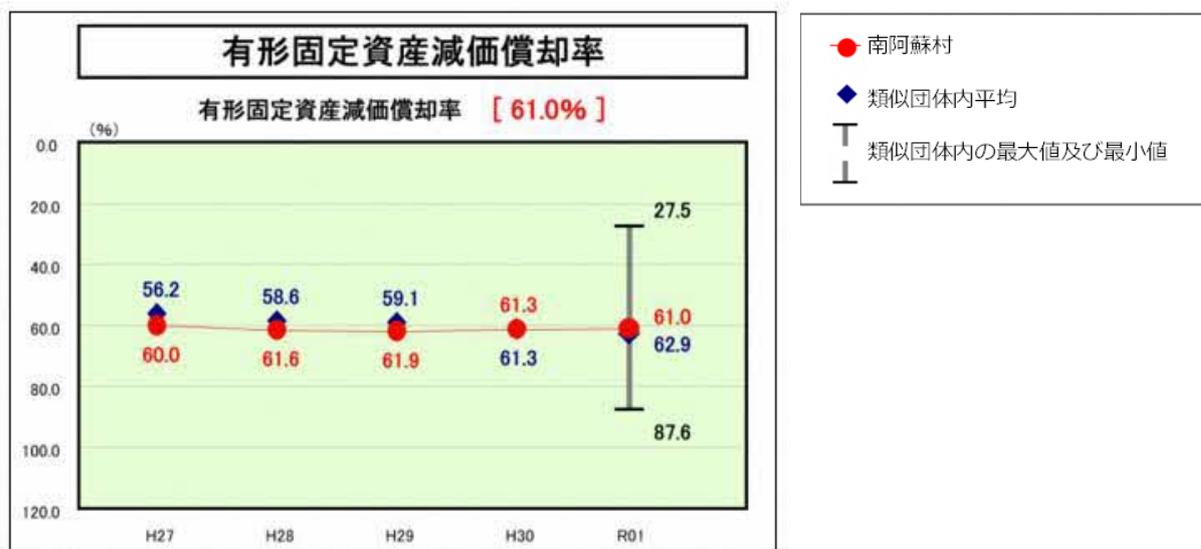
- 投資的経費の推移をみると、2016年度以增加傾向で2018年度と2019年度に南阿蘇村災害公営住宅整備事業や、小規模住宅地区等改良事業等もあり前年度に比べ増加しています。

投資的経費の推移



- 有形固定資産減価償却率は類似団体平均よりも高い水準にあるが、それぞれの公共施設等について個別施設計画を策定済みであり、当該計画に基づきながら老朽化した施設の集約化・複合化や除却を進め、施設の維持管理を適切に進めていきます。

有形固定資産減価償却率の推移 (出典：総務省 令和元年度財政状況資料集)



4 熊本地震の被害状況

(1) 熊本地震の概要

- 平成28年（2016年）4月14日21時26分以降に熊本県と大分県で相次いで発生した地震によって、熊本県・大分県を中心として大きな被害が発生しました。
- 気象庁震度階級では、最も大きい震度7を観測する地震が、4月14日夜および4月16日未明に発生したほか、最大震度が6強の地震が2回、6弱の地震が3回発生しました。一連の地震活動において、現在の気象庁震度階級が制定されてから初めて震度7が2回観測され、地震回数（M3.5以上）は内陸型地震では1995年以降で最多となっています。

【平成28年4月14日21時26分以降に発生した震度6弱以上の地震】

日付	時刻	最大震度	震源	備考
4月14日	21:26	震度7	熊本県熊本	前震
	22:07	震度6弱	熊本県熊本	
4月15日	0:03	震度6強	熊本県熊本	
4月16日	1:25	震度7	熊本県熊本	本震
	1:45	震度6弱	熊本県熊本	
	3:55	震度6強	熊本県阿蘇	
	9:48	震度6弱	熊本県熊本	

【震度4以上の地震の発生推移】（気象庁、平成28年12月13日24:00現在）

日付	回数
4月14日～4月30日	120回
5月1日～5月31日	8回
6月1日～6月30日	5回
7月1日～7月31日	1回
8月1日～8月31日	3回
9月1日～9月30日	2回
10月1日～10月31日	0回
11月1日～11月30日	1回
12月1日～12月13日	0回

(2) 南阿蘇村における被害状況（令和3年4月1日時点）

- 南阿蘇村では、前震で震度5弱、本震で震度6強の揺れがあり、人的被害や家屋の倒壊、インフラ等に大きな被害が発生しました。

【被害状況】（南阿蘇村復旧復興本部）

人的被害	死者	31人	※関連死 15人含む
	行方不明	-	
	重傷者	31人	
	軽傷者	120人	
家屋被害	全壊	699棟	※無被害 149棟
	大規模半壊	187棟	
	半壊	802棟	
	一部損壊	1,173棟	

【インフラ関係の被害状況】（南阿蘇村復旧復興本部）

水道	断水	内訳	
	約354世帯	立野・新所・立野駅区347世帯、乙ヶ瀬区7世帯	
道路	路線名		被害内容
	国道57号		道路の断絶
	県道325号		道路の断絶 阿蘇大橋の崩落
	県道149号 河陰阿蘇線		道路の断絶
村道	栃木立野線	道路の断絶	阿蘇長陽大橋橋台の沈下

【道路復旧状況】（南阿蘇村復旧復興本部）

道路	路線名		復旧した日
	村道 沢津野～下野線		平成28年5月4日
	県道299号 草千里浜栃木線		平成28年5月23日
	村道 長陽駅～妙見線（妙見橋）		平成28年6月13日
	県道149号 河陰阿蘇線（一部）		平成28年8月30日
	県道28号 阿蘇高森線（俵山トンネル）		平成28年12月24日
国道325号 新阿蘇大橋		令和3年3月7日	

第2章

公共施設等総合管理計画の目的等

1 公共施設等総合管理計画の目的

■ 公共施設等の老朽化

本村では、移住定住施策の推進や、住民ニーズに対応した施設建設を進めてきましたが、時間の経過とともに公共施設の老朽化が進み、計画的な更新・改修が必要となっています。

■ 少子高齢化等による公共施設等の利用需要の変化

少子高齢化や人口減少により、公共施設等の利用状況や需要が大きく変化しています。将来の人口の見通しを踏まえ、人口や人口構造の変化に応じた施設のあり方を検討する必要があります。

■ 厳しい財政状況

本村の財政状況は、少子高齢化に伴う社会保障費の増加や景気後退に伴う税収の落ち込みや大規模災害の発生などにより厳しい状況にあります。長期的な視点をもって施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減・平準化する必要があります。

■ 自然災害の大規模化

平成28年熊本地震や九州北部豪雨をはじめ、近年頻発する大規模自然災害に対し、行政サービスの継続的な提供及び防災・避難所施設としての機能確保のため、計画的な改修・改築の実施が必要となっています。

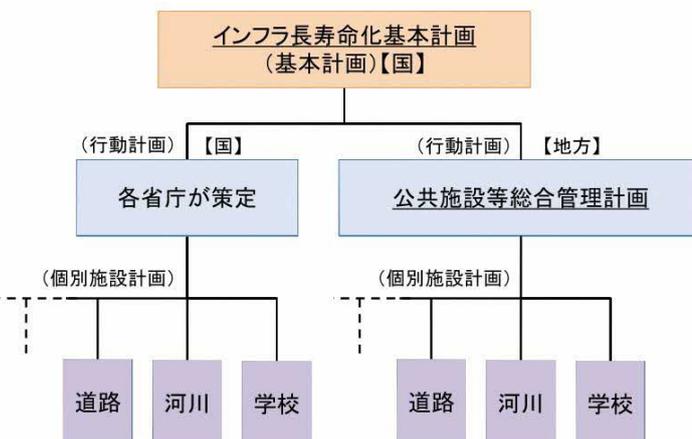
【公共施設等総合管理計画の策定要請】（平成26年4月22日総務大臣通知）

地方公共団体が所有する公共施設等の全体の状況を把握し、当該地方公共団体を取り巻く現況及び将来の見通しを分析するとともに、これを踏まえた公共施設等の管理の基本的な方針を定めることを内容とする計画を定めるよう国から要請されています。

計画のポイント

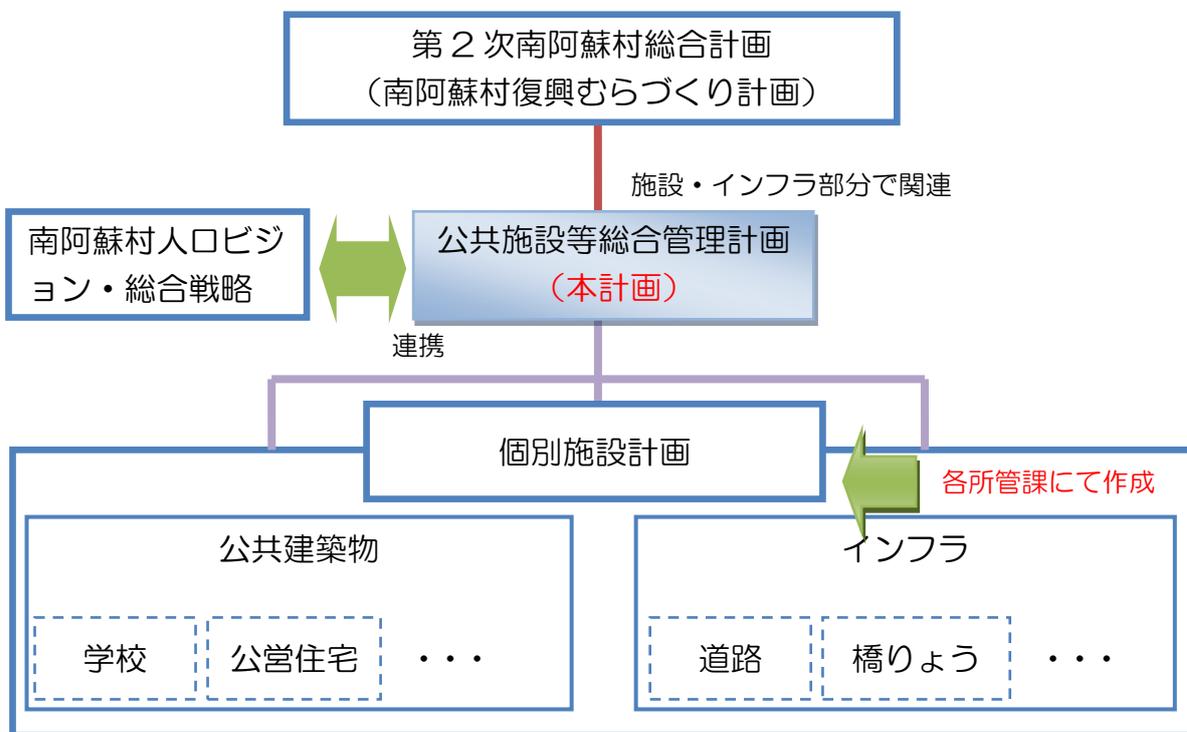
1. 10年以上の長期にわたる計画とする。
2. ハコモノに限らず、所有するすべての公共施設等を対象とする。
3. 更新・統廃合・長寿命化など、公共施設等の管理に関する基本的な考え方を記載する。

計画の位置づけ



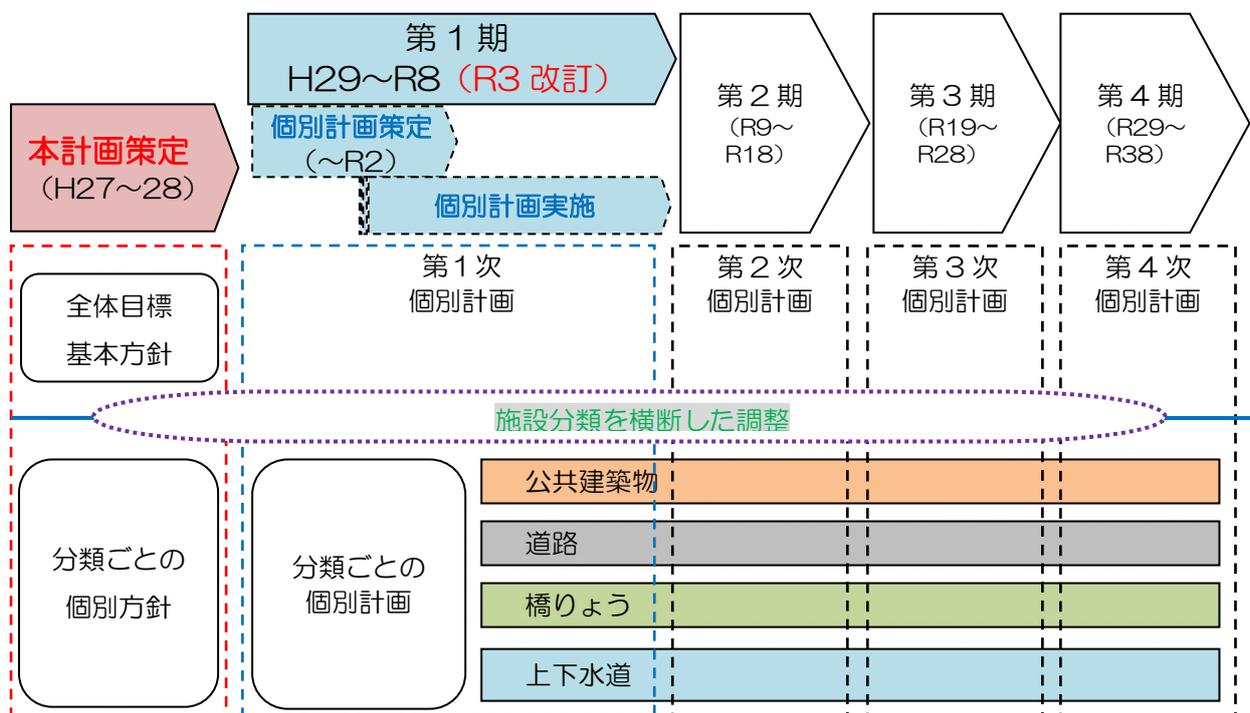
2 公共施設等総合管理計画の位置付け

- 本計画は、本村の最上位計画である「南阿蘇村総合計画」及び「南阿蘇村復興むらづくり計画」を下支えする計画であり、「南阿蘇村人口ビジョン・総合戦略」とも連携し、各政策分野の中で公共施設面の取組みに対して横断的な指針を提示するものです。
- 公共建築物やインフラの個別施設計画については、本計画を上位計画と位置づけ、本計画の方針との整合性や計画自体の実現可能性を検証することとします。



3 計画期間

■ 本計画は、公共施設の寿命が数十年に及び、中長期的な視点が不可欠であることから、平成28年度（2016年度）から令和37年度（2055年度）までの40年間の将来推計に基づき策定しました。計画期間については、平成29年度から令和8年度までの10年間の計画期間とします。また、5年毎に見直しを行い、10年毎に必要な応じて計画の更新を行っていきます。



4 計画の進行管理、マネジメント

- 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画のマネジメント担当部局を定め、担当部局において、計画の進行管理・マネジメントを行います。
- 計画については、5年後にローリング¹するとともに、歳入・歳出額の変動や扶助費等の増大、更新費用試算条件の変更となった場合に、適宜見直しを行います。また、公共施設等の状況を把握し、施設の数量、品質、コストの観点から計画の実施状況を検証します。検証の結果、必要と認められた場合には計画の見直しを行います。

5 推進体制

- 施設の各部門を横断的に管理し、施設を効率的に維持管理する目的で、村長をトップとした全庁的な取組体制を構築します。
- 施設情報の一元管理においては、固定資産台帳管理システムを活用し、関係課等との共有化を図ります。
- 村民と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働の推進に向けた環境整備を行います。また、公共施設利活用等推進委員会など、諮問機関の答申等を反映することにより、計画策定に民意を取り入れ、策定した計画については、村民に公表し、意見を反映します。

¹ 長期計画と現実とのズレを埋めるために、施策・事業の見直しや部分的な修正を、定期的に行っていくこと。

第3章

公共施設等の現状と将来見通し

1 対象施設

- 本計画では本村が所有する全ての施設を対象とし、建築系公共施設（ハコモノ）、インフラ系公共施設の2つに分類し整理します。さらに建築系公共施設（ハコモノ）は機能別に11に分類し、インフラ系公共施設は、道路、橋りょう、農道・林道、上水道、下水道に分類し整理します。

対象とする施設分類(機能別分類)

類型区分	大分類	中分類	主な施設
建築系 公共施設※	村民文化系施設	集会施設	地区公民館、集会所、コミュニティセンター等
		文化施設	中央公民館
	社会教育系施設	博物館等	長陽郷土資料館 阿蘇白水郷美術館
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館、グラウンド等
		レクリエーション施設・観光施設	キャンプ場、観光案内所 観光施設、温泉施設等
	産業系施設	産業系施設	農産物加工施設「のぎく館」 ふるさとセンター
	学校教育系施設	学校	小学校・中学校
		その他教育施設	給食センター
	子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	保育所
	保健・福祉施設	保健・福祉施設	総合福祉センター 保健センター 高齢者交流センター等
	行政系施設	庁舎等	村役場・各分庁舎
	公営住宅	公営住宅	村営住宅等
	公園	公園	管理棟・倉庫・便所等
その他	その他	普通財産、廃校、駅舎等	
インフラ系 公共施設	道路	道路	一級、二級、その他村道
	橋りょう	橋りょう	PC橋・RC橋・鋼橋等
	農道・林道	農道・林道	農道・林道
	上水道施設	上水道施設	管路、浄化センター等
	下水道施設	下水道施設	管路、ポンプ場、処理場等

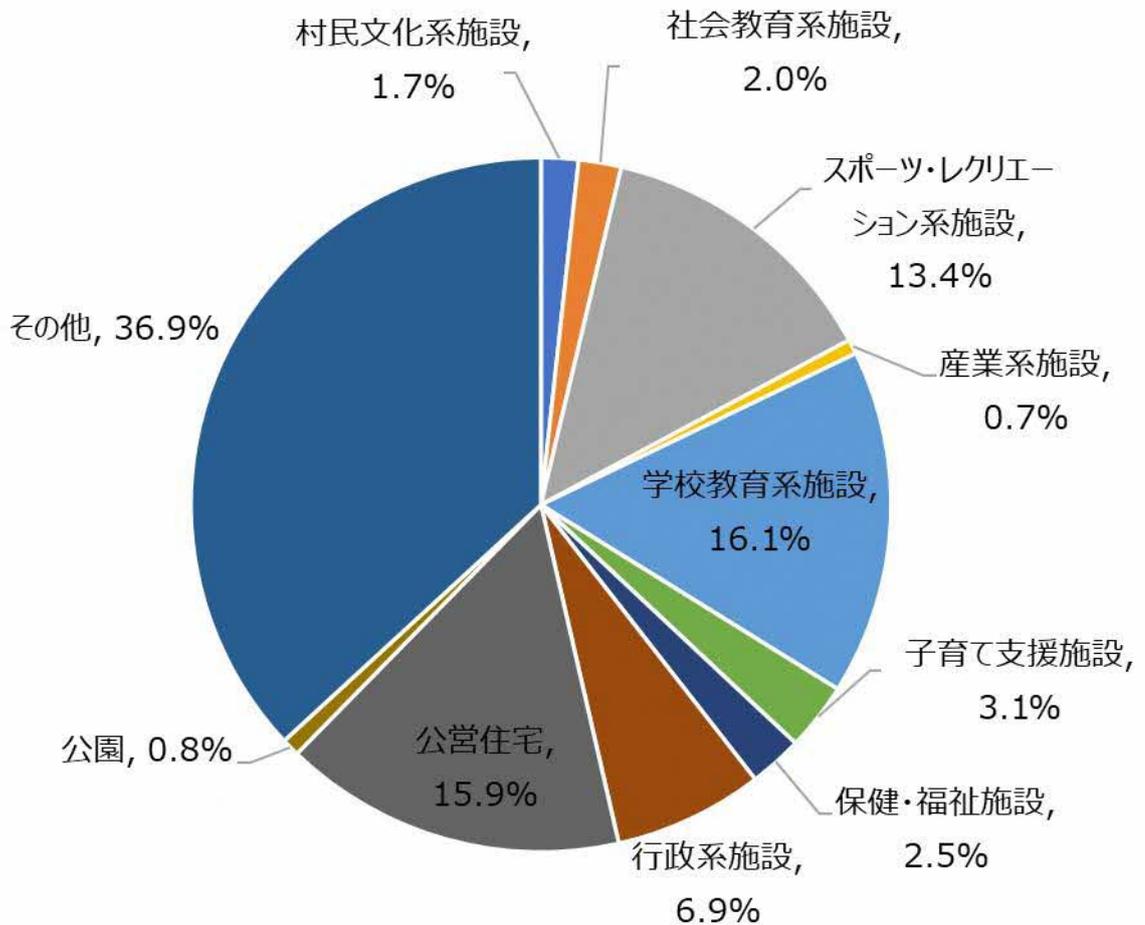
※公共施設の分類は、一般財団法人地域総合整備財団の公共施設等更新費用試算ソフトにおける分類

2 施設の現状

(1) 建築系公共施設

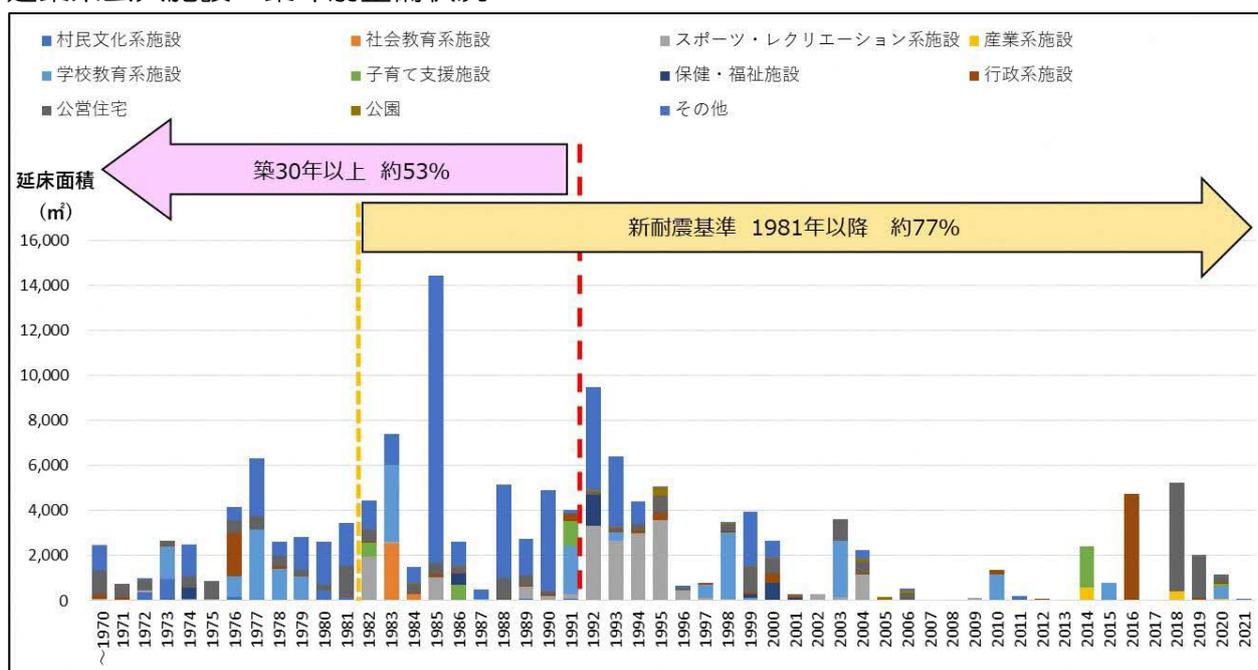
- 本村の建物系公共建築物は、令和2年度末時点で、約14.2万㎡ありますが、施設の種類では、その他が最も多く、全体の面積の36.9%を占め、次いで学校教育系（16.1%）、公営住宅（15.9%）の順になっています。

施設分類別の延床面積の割合



- 施設の建設は、昭和30年代後半から整備量が増え、昭和60年（1985年）に最も多くなっています。平成の合併以降は、整備量が少なくなっています。
- 昭和56年（1981年）以前に建設された旧耐震基準の施設は、全体の23%を占めています。
- 築30年以上経過している施設は、全体の約53%を占めています。

建築系公共施設 築年別整備状況



主要施設（学校、公営住宅以外）の建築年度

- 昭和48年度（1973年）：長陽中央公民館
- 昭和51年度（1976年）：村役場長陽庁舎
- 昭和53年度（1978年）：村役場白水庁舎、久木野総合センター
- 昭和58年度（1983年）：久木野庁舎
- 昭和60年度（1985年）：グリーンピア南阿蘇
- 昭和61年度（1986年）：久木野保育所
- 平成3年度（1991年）：白水保育所
- 平成5年度（1993年）：おふくろ館、四季の森温泉
- 平成6年度（1994年）：阿蘇白水温泉「瑠璃」
- 平成14年度（2002年）：久木野温泉「木の香湯」、そば道場、
長陽総合福祉温泉センター「ウィナス」
すぱーく長陽、すぱーく白水
- 平成17年度（2005年）：あそ望の郷「くぎの」
- 平成28年度（2016年）：南阿蘇村役場庁舎

(2) インフラ系公共施設

①道路

施設の数

- 本村が管理する道路は、令和2年3月現在で約516km、約220万㎡となっています。

区分	種別	実延長(m)	道路部面積(㎡)
道路	一般道路	515,688.78	2,165,500.40
	自転車歩行者道	-	31,620.58
	合計	515,688.78	2,197,120.98

②橋りょう

施設の数

- 本村が管理する橋りょうは、令和2年3月現在で298本あり、約3.9km、約2.5万㎡となっています。

区分	橋数(本)	実延長(m)	道路部面積(㎡)
橋りょう	298	3,936.5	25,231.93

③農道・林道

施設の数

- 本村が管理する農道は、令和2年3月現在で73路線、20,805mとなっています。
- 本村が管理する林道は、令和2年3月現在で8路線、22,114mとなっています。

区分	路線数	総延長(m)
農道	73	20,805
林道	8	22,114

④水道

施設の数

- 本村が管理する水道管は、令和2年3月現在で237,243mあります。

管種別 延長

区分	種別	総延長(m)
水道	導水管	8,405
	送水管	18,471
	配水管	210,367
合計		237,243

⑤下水道

施設の数

- 本村が管理する下水道管は、令和2年3月現在で18,263.76mあります。

管種別 延長

区分	種別	総延長(m)
下水道	コンクリート管	54.10
	塩ビ管	18,209.66
	その他	0
合計		18,263.76

- 下水道施設には、農業集落排水処理施設（最終処分場）と下水道管があります。下表は、下水道施設の施設名称、施設面積、建築年度、築年数などの施設概要をまとめたものです。農業集落排水処理施設（最終処分場）は築17年が経過しています。

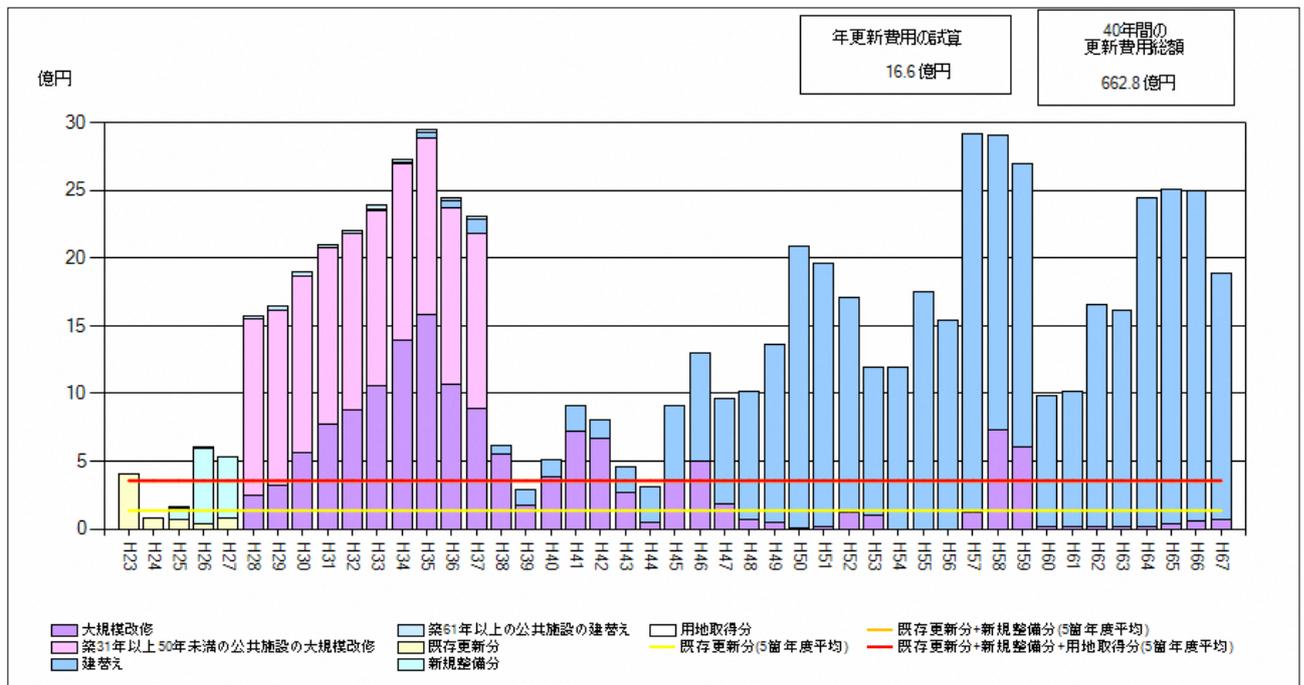
施設名称	施設面積(m ²)	建築年度(年度)	築年数(年)
農業集落排水処理施設(最終処分場)	364.6	2004	17

3 将来の更新費用の見通し

(1) 建築系公共施設の更新費用の試算結果

■ 本村が所有する建築系公共施設を、全て大規模改修を実施し、現状規模のまま建て替えた場合、平成28年から今後40年間で662.8億円（年平均16.6億円）の更新費用がかかることが分かりました。平成23年から平成27年の直近5力年の公共施設への投資的経費をみると、年平均で約3.6億円になります。更新費用を投資的経費と比較すると、今後、約4.6倍の費用がかかることが分かりました。

建築系公共施設の更新費用



更新費用シミュレーション条件

- 更新費用の推計額
一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため、事業費ベースでの計算とする。
- 計算方法
耐用年数経過後に現在と同じ延べ床面積等で更新すると仮定して計算する。
延べ床面積×更新単価
- 更新単価
すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。また、建て替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定している。
- 大規模改修単価
建て替えの6割と想定し、この想定単価を設定する。
- 耐用年数
標準的な耐用年数とされる60年を採用することとする。
日本建築学会「建物の耐久計画に関する考え方」より
- 大規模改修
建設後30年で行うものとする。
- 地域格差
地域差は考慮しないものとする。
- 経過年数が31年以上50年までのもの
今後10年間で均等に大規模改修を行うものとして計算する。
- 経過年数が51年以上のもの
建て替え時期が近いので、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建て替えるものとして計算する。
- 耐用年数が超過しているもの
今後10年間で均等に更新するものとして計算する。
- 建て替え期間
設計、施工と複数年度にわたり費用がかかることを考慮し、建て替え期間を3年間として計算する。
- 修繕期間
設計、施工と複数年度にわたり費用がかかることを考慮し、修繕期間を2年間として計算する。

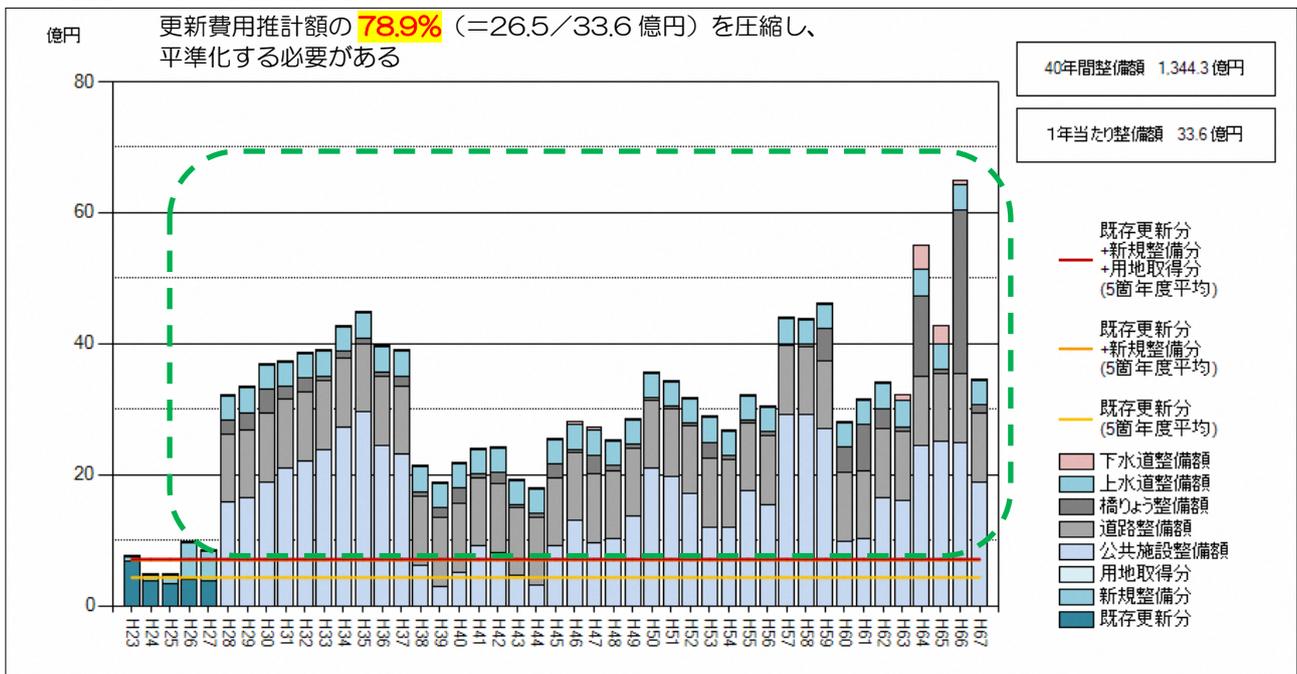
更新単価

施設用途	大規模改修	建て替え
村民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
医療施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡
供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡

(2) 公共施設全体の更新費用

- 建築系、インフラ系全ての公共施設の更新費用を試算した結果、平成28年から今後40年間で1,344億円（年平均33.6億円）かかることが分かりました。
- 平成23年から平成27年の過去5カ年の普通建設事業費の平均値を確保可能な予算額とし、不足額を求めたところ、確保可能予算額が約7.1億円になるため、年平均で26.5億円不足することになります。
- このため、確保可能予算額の範囲で維持更新を行っていくためには、約78.9%（約26.5億円）のコストの抑制が必要となります。

公共施設全体の更新費用



(一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトにて算定)

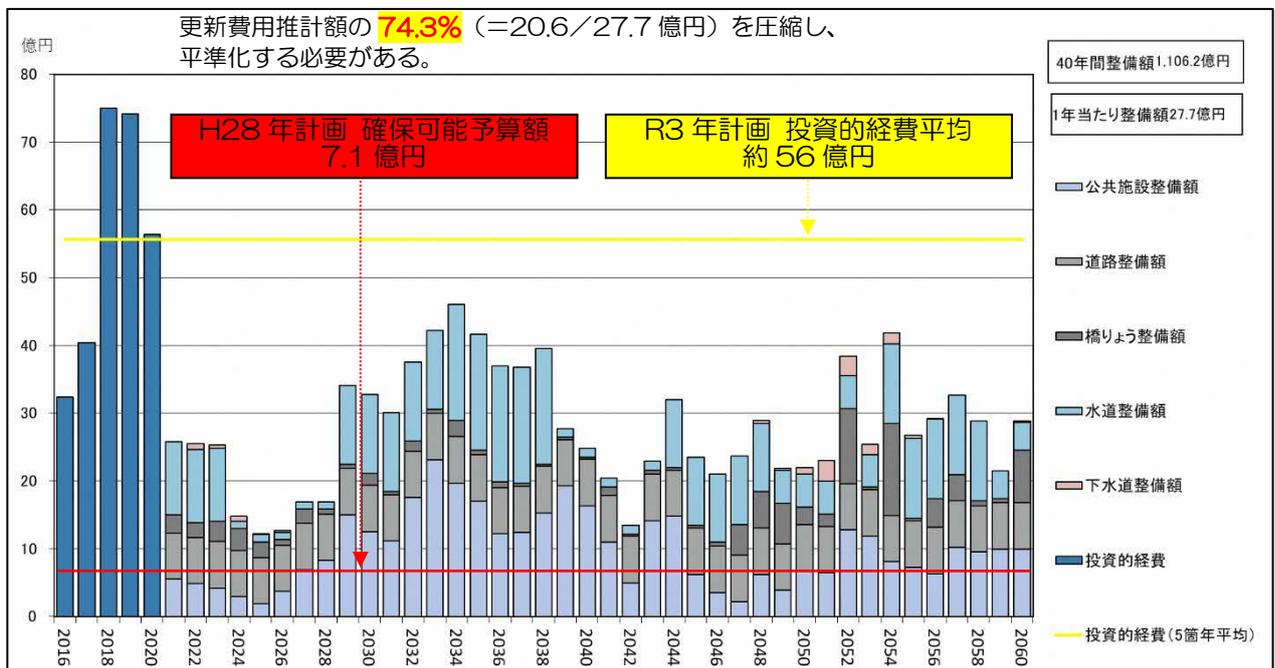
インフラ系公共施設の更新費用 単価

施設用途	更新年数	更新単価		
道路	15年	4,700円/㎡		
橋りょう	60年	425千円/㎡		
自転車歩行者道	15年	2,700円/㎡		
農道	15年	2,700円/㎡		
施設用途	更新年数	更新単価		
		管種	管径	単価
水道	40年	導水管・送水管	~300mm	100千円/m
			300~500mm	114千円/m
			500~1000mm	161千円/m
			1000~1500mm	345千円/m
			1500~2000mm	742千円/m
			2000mm~	923千円/m
		配水管	~150mm	97千円/m
			150~200mm	100千円/m
			200~250mm	103千円/m
			250~300mm	106千円/m
施設用途	更新年数	更新単価		
		管径	単価	
下水道	50年	~250mm	61千円/m	
		251~500mm	116千円/m	
		501~1000mm	295千円/m	
		1001~2000mm	749千円/m	

(3) 個別施設計画を反映した更新費用推計

- これまでの実績と個別施設計画における将来更新費用を反映した結果、今後40年間で1,106.2億円（年平均27.7億円）かかることが分かりました。
- 平成28年から令和2年の過去5カ年の普通建設事業費の平均値は、約56億円となり、災害復旧に伴う事業費がほとんどを占めています。
- 当初の単純推計での1,334億円（年平均33.6億円）と比較すると今後40年間で227.8億円（年平均5.9億円）の削減効果が見込まれます。
- 平成23年から平成27年の過去5カ年の普通建設事業費の平均値を確保可能な予算額とし、不足額を求めたところ、確保可能予算額が約7.1億円になるため、年平均で20.6億円不足することになります。
- このため、確保可能予算額（7.1億円）の範囲で維持更新を行っていくためには、約74.3%（約20.6億円）のコストの抑制が必要となります。

個別施設計画を反映した推計



建築系更新費用シミュレーション条件

- 更新費用の推計額
一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため、事業費ベースでの計算とする。
- 計算方法
延べ床面積×更新単価 長寿命化型の更新費用推計に関する設定・更新単価
- 更新単価
大規模改修単価：建替えの25%と想定し、この想定単価を設定する。
長寿命化改修単価：建替えの60%と想定し、この想定単価を設定する。
- 大規模改修
建設後20年、60年で行うものとする。
ただし、建替え、長寿命化改修の前後10年間に重なる場合は実施しない。
- 耐用年数
鉄筋コンクリート造、鉄骨造は長寿命化を図り80年とし、木造、軽量鉄骨造は50年とする。
- 長寿命化改修
建築後40年で行うものとする。
改修等の実施年を過ぎたものは、今後10年以内に行うものとして計算。
- 公共施設個別施設計画の反映
公共施設整備額は、建築系更新費用シミュレーション条件を基に策定した公共施設個別計の更新費用を採用するものとする。

更新単価

施設用途分類	大規模改修 (建替えの25%)	長寿命化改修 (建替えの60%)	建替え
町民文化系、産業系、行政系施設	10万円/㎡	24万円/㎡	40万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系 保健・福祉施設、その他施設	9万円/㎡	21.6万円/㎡	36万円/㎡
子育て支援施設等	8.25万円/㎡	19.8万円/㎡	33万円/㎡

4 対策の実績

(1) 施設マネジメントの取り組み

- 公共施設等総合管理計画策定後（平成29年4月以降）に公共施設マネジメントとして実施、又は実施予定の対策になります。

対策	施設用途	施設名称	対策内容
民営化	産業系施設	阿蘇プラスチック工場	無償譲渡
	産業系施設	旧そば道場	売却済
	その他	四季の森温泉	民営化
集約化 複合化	学校教育系施設	旧白水中学校	白水小学校として増改築
	公営住宅	村営住宅「立野団地」	一部解体
廃止	行政系施設	旧白水庁舎	一部解体後、保健センターへ集約
	学校教育系施設	旧長陽西部小学校	震災ミュージアムに用途変更
	学校教育系施設	旧長陽中学校	南阿蘇中学校として増改築
	学校教育系施設	旧両併小学校	用途変更予定
	学校教育系施設	旧中松小学校	用途変更予定
	学校教育系施設	長陽体育館	南阿蘇中学校第2体育館として用途変更
	社会教育系施設	旧白水小学校	用途変更予定
	社会教育系施設	白水総合センター	解体
	村民文化系施設	阿蘇白水郷美術館	指定管理解除、条例廃止後の用途検討中
	スポーツ・レクリエーション系施設	長陽碧流キャンプ場	被災により滅失
	保健・福祉施設	旧長陽保健センター	イデア熊本アジア学園へ普通財産として貸付
	保健・福祉施設	長陽憩いの家温泉	温泉部分廃止、健康施設としては条例残（廃止予定）
	公営住宅	村営住宅「黒川団地」	解体
	子育て支援施設	旧長陽保育所	長陽放課後クラブとして用途変更
	子育て支援施設	旧長陽西部保育所	解体
	産業系施設	農産物加工施設「のぎく館」	解体
	産業系施設	ふるさとセンター	売却（交換）
	産業系施設	一丁田倉庫	解体
	その他	久木野温泉「木の香湯」	売却予定
	その他	下田城ふれあい温泉駅	温泉部分廃止、駅舎機能残

第4章

公共施設等の管理に関する基本方針

1 公共施設における現状と課題

(1) 施設の老朽化

- 建築系公共施設のうち、大規模改修が必要とされる築30年を経過した建物が53%を占め、昭和56年（1981年）以前の旧耐震基準で建築された施設は、全体の23%を占めています。
- 今後、老朽化した施設の安全性や品質を保つために大規模な改修や更新が必要となりますが、築30年以上の建物が約5割あるため、大規模改修の費用が集中してかかることが予想されます。特に、学校教育施設や公営住宅は数量も多く、古い施設が多いため、改修や更新の時期が集中することが懸念されます。

(2) 財源の不足

- 建築系、インフラ系全ての公共施設の更新費用を試算した結果、平成28年から今後40年間で1,344億円（年平均33.6億円）かかることが分かりました。平成23年から平成27年の過去5年の投資的経費と比較した場合、毎年26.5億円不足することになるため、将来の人口や財政の規模にあった公共施設の適正化（適正量、適正配置）を行い、維持管理費用や更新費用等の削減を図る必要があります。

(3) 村民ニーズの変化

- 村の人口は減少傾向にあり、生産年齢人口（15～64歳）は1955年をピークに微減微増を繰り返しながら1985年までは一定水準を維持していましたが、その後減少を続けています。このまま生産年齢人口の減少が続けば、2040年には生産年齢人口が老年人口を下回ることが予測されます。
- 地震、集中豪雨など大規模化する自然災害により、従来の公共施設の利用に加え避難所としての機能確保が求められており、さらに大規模な感染症への対策など、非常時でも行政サービスを継続的に提供できるよう、変化する社会情勢に応じた柔軟な公共施設のあり方を検討する必要があります。

2 全体目標

- 公共施設における現状と課題、施設の改修・更新にかかる将来コスト試算の結果を踏まえ、建築系施設（ハコモノ）とインフラ系（土木系施設、企業会計施設）に大別し、全体目標を設定します。
- 建物系公共施設については、新規整備を抑制すると共に、施設の複合化等により施設総量を縮減し、将来の更新費用を削減します。インフラ系施設については、ライフサイクルコストを縮減し、現状の投資額の範囲内で維持管理を行います。
- 公共施設等の更新費用推計結果により、平成23年から平成27年の過去5年の投資的経費と比較すると年平均26.5億円の不足が発生することが予測されています。建築系公共施設、インフラ系公共施設のそれぞれに掲げる取組みを実施し、更新費用を今後40年間で、推計額より80%圧縮します。
- 個別施設計画を推計結果に反映した結果、年平均20.6億円の不足が発生することが予測されました。推計結果により前回策定した計画より4.6%圧縮することがわかりました。
- 熊本地震の発生により、格段に増大した歳入・歳出を見直し、地震前の水準に戻したうえで、減少が予想される歳入に応じた投資目標を設定します。

建築系公共施設

(1) 必要性を検証する

- 公共施設ごとに、施設の目的や位置付けなどを確認し、今後も村がその施設を保有し、サービスを提供し続ける必要性について、村民の意見を踏まえ、再検証します。

(2) 新規整備は極力控える

- 長寿命化、維持補修などを適正に行い、既存施設の有効活用を図り、新規整備は極力控えます。
- 新規整備が必要な場合は、中長期的な総量規制の範囲内で、費用対効果、人口比率の変化を考慮し施設の規模などを検討します。そのうえで、本計画の上位計画である「南阿蘇村総合計画」に位置付けたうえで行います。

(3) 施設を更新（建て替え）する場合は複合施設を検討する

- 施設の統合・整理や遊休施設の活用、施設の複合化等によって、機能を維持しつつ、施設総量を縮減します。
- 複合施設においては、管理・運営についても一元化・効率化します。施設の複合化により空いた施設や土地は、活用・処分を検討します。

(4) 施設総量（総床面積）を縮減する

- 用途が重複している施設、分野を超えて重複している機能（会議室、ホール等）については、統合・整理を検討します。
- 稼働率の低い施設は運営改善を徹底し、なお稼働率が低い場合は、統合・整理を検討します。

(5) 施設コストの維持管理、運営コストを縮減する

- PPP³/PFI⁴など、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減します。

インフラ系公共施設

(1) 現状の投資額（一般財源）を維持する

- 現状の投資額（一般財源）を維持、現状の投資額の範囲内で、費用対効果や経済波及効果を考慮し、新設及び改修・更新をバランスよく実施します。

(2) ライフサイクルコストを縮減する

- 長寿命化を可能な限り図るとともに、計画的、効率的な改修・更新を推進、ライフサイクルコストを縮減します。
- PPP/PFIなど、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減します。

³ PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）は、官・民が連携して公共サービスなどの提供を行う取組みの総称。PFI、指定管理者制度、民間委託、民営化などが含まれる。

⁴ PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）は、PPPの代表的な手法の一つで、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

3 公共施設等の維持管理方針

(1) 点検・診断等の実施方針

- 建物を安全で快適な状態で使っていくために総合的な管理運営や定期的な保守・点検を行います。
- 個々の施設の保全計画を作成する中で、建物の劣化診断を実施し、維持管理、修繕、更新を含む老朽化対策に活用していきます。
- 耐震診断、劣化診断など既存の診断があるものはそのデータを利用します。経年的な施設の状況を把握するため、定期的に診断を行い、その記録を集積・蓄積して計画的な保全に活用します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 維持管理については、故障や不具合が発生してから修繕を行う「事後保全」ではなく、計画的にメンテナンスを行う「予防保全」の取組みを進めます。これにより、施設や設備を長期にわたり良好な状態で維持し、改修コストの平準化を図り、トータルコストを縮減します。
- 更新・改修については、(6) 統合や廃止の推進方針と整合性を図り実施します。

(3) 安全確保の実施方針

- 危険性が認められた施設については、安全確保の改修を実施します。
- 点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等や老朽化等により供用廃止され、かつ今後も利用見込みのない公共施設等については、順次取壊しを行います。

(4) 耐震化の実施方針

- 公共施設は、災害時の活動拠点として有効に機能することが重要であると共に、震災時にも行政サービスを継続的に提供することが必要です。「建築物耐震改修促進計画」に基づき耐震診断、耐震改修を進めます。計画の対象にない、その他の一定規模以上の公共施設についても耐震診断を実施し、計画的な耐震化に取り組むこととします。

(5) 長寿命化の実施方針

- 建物の劣化状況や今後の維持・修繕コスト等を把握し、計画的な予防保全に努めるとともに、耐用年数を超え、できるだけ長期間、良好な状態で利用できるよう施設の長寿命化に取り組みます。
- 大規模改修工事を実施した場合、建て替え周期を60年とし、その時点で診断を行い更に使用が可能であれば長寿命化改修工事を行って80年まで長期使用することを検討します。

(6) 統合や廃止の推進方針

- 老朽化した施設や利用状況等から必要性が認められない施設については、村民や議会に状況を十分に説明した上で、廃止・除却を行います。また類似、重複した機能を有する施設を更新する場合には、施設の集約化や機能統合等を検討します。
- 村民ニーズや社会情勢の変化による用途廃止や統廃合、集約化による移転後の空き施設は、可能な限り用途転用することで、既存施設の更新費の抑制を図ります。また、有償での売却や貸付けを行うなど、財源確保の手段としても有効に活用します。

(7) ユニバーサルデザイン

- 改修工事等を実施する際、ユニバーサルデザイン⁵を取り入れ、誰もが利用しやすい施設づくりに取り組みます。

(8) インフラ系公共施設の維持管理方針

- 道路、橋りょう、上水道、下水道といった施設種別ごとに、整備状況や老朽化の度合い等を踏まえ、施設の重要度に応じた個別の維持管理方針を策定し、施設の特性に合った管理水準を設定します。
- 維持管理方針、管理水準については、施設の状況、財政状況等に応じ、適宜見直しを行います。
- 定期的な点検により劣化状況等の把握を行い、点検で収集したデータについては蓄積し管理します。
- 点検結果に基づいた中長期の更新・修繕計画を策定します。

⁵ ユニバーサルデザインはあらかじめ、障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいような都市や生活環境をデザインする考えのこと。（出典：障害者基本計画）

第5章

施設類型ごとの基本方針

I. 建築系公共施設

維持管理の基本方針

以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

(1) 施設数に関する基本的な考え方

- 厳しい財政状況を踏まえ、施設活用度の低い施設については、他用途への変更や施設のあり方を見直します。施設活用度が高く、建物性能も高い施設については、維持保全しながら継続使用しますが、将来的には、人口の推移、村の財政状況、及び施設の経営状態等を注視しながら、広域化による近隣自治体との共同利用や、施設の集約化等について検討していきます。
- 施設の集約化、用途廃止等で余剰資産となった施設は、売却、貸付け、除却等について検討します。

(2) 施設保全に関する基本的な考え方

- 施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。
- 特に、人が常駐する施設や子どもが集まる施設等で、耐震診断が済んでいない施設は、耐震診断を実施します。耐震性能が不足している場合は、耐震化を図り、利用者の安全確保に努めます。耐震化を行うにあたっては、耐用年数経過後の利用需要を考慮し、耐震化と合わせて長寿命化を行うか、耐用年数経過後に、建て替えや統廃合、他施設への機能移転などを行うかを検討します。

(3) コストに関する基本的な考え方

- 老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図ります。
- 光熱水費が割高の施設については、運用や設備における省エネ策を検討します。清掃等の施設保全に係る委託費については、各施設の共通する業務委託について、仕様の標準化や委託の包括化などの方法を検討しコストダウンを図ります。

1. 学校教育系施設

(1) 学校

①施設状況

熊本地震による被災状況

- 学校施設は、地震による被害がありましたが、施設の使用が出来なくなったものや大規模な改修を要するものではありませんでした。

施設の現状と課題

- 令和3年4月に白水地区3小学校が統合し白水小学校が開校しました。これにより南阿蘇村は小学校が3校、中学校が1校となりました。
- 今後は、蛍光灯や水銀灯の廃止に伴う施設照明のLED化が課題と考えます。
- 長陽体育館及び長陽グラウンド（以前はスポーツ・レクリエーション系施設）は南阿蘇中学校の施設となっています。

（施設情報：令和6年10月末時点、コストの状況：令和5年度）

施設情報		コストの状況	
施設名	延床面積 (㎡)	収入(円)	支出(円)
久木野小学校	3,357.61		24,969,741
南阿蘇西小学校	3,639.72		18,267,500
白水小学校(旧白水中学校)	5,044.51		525,567
南阿蘇中学校(旧長陽中学校)	6,539.60		1,191,754
南阿蘇中学校第2体育館(長陽体育館)	3,432.00		1,538,477
南阿蘇中学校第2グラウンド(長陽グラウンド)	14.40		1,062,477

②今後の方針

- 学校規模の適正化においては、学校教育施行規則により学級数の標準は小中学校ともに「12学級以上18学級以下」とされていますが、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りではないという弾力的なものであり、これまでに南阿蘇西小学校、南阿蘇中学校、白水小学校が統合により誕生しております。今後は、文部科学省が平成27年1月27日に公表した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」を参考に、児童生徒数の予測を踏まえ、村の学校基本方針、財政状況、建物の老朽化状況、及び地域の実情等を考慮したうえで施設規模の適正化を図ります。

- 老朽化に伴い大規模改修や建て替えを実施する際には、他用途の施設の集約化や複合化についても併せて検討するとともに、PPP/PFI等の民間資本の活用も検討します。

(2) その他教育施設

①施設状況

熊本地震による被災状況

- 学校給食センターは、地震による被害がありましたが、施設の使用が出来なくなったものや大規模な改修を要するものではありませんでした。

施設の現状と課題

- 令和3年4月に久木野小学校給食センターを廃止し、その機能を白水学校給食センターへ統合したため小学校の給食は全て白水学校給食センターで調理し各学校へ運搬しています。中学校は自校式で運営しています。
- 白水と中学校の両施設とも老朽化が進んでおり特に中学校は早急な対応が必要と考えます。

(施設情報：令和6年10月末時点、コストの状況：令和5年度)

施設情報		コストの状況	
施設名	延床面積 (㎡)	収入(円)	支出(円)
南阿蘇学校給食センター	351.00		23,460,646
白水学校給食センター	516.00		33,305,605

②今後の方針

- 老朽化が進んでいる南阿蘇中学校給食センターについては、今後、建て替え等を検討していきます。建て替えを実施する際には、他施設との集約化や PPP/PFI等の民間資本の活用も検討します。
- また、児童生徒数の変動や学校の再編等に合わせ、適宜、あり方の見直しを行います。

2. 村民文化系施設

①施設状況

熊本地震による被災状況

- 立野団地集会所は、熊本地震で被災し使用不可となっていました。令和2年度に場所を移設して建て直しています。
- 久木野総合センター、長陽中央公民館は、地震による被害がありましたが、施設の使用が出来なくなったものや大規模な改修を要するものではありませんでした。

施設の現状と課題

- 白水総合センターについては、熊本地震による影響は大きくありませんでしたが検討の結果、旧白水3小学校統合に際し、通学路確保のため解体を実施しました。
- 久木野総合センター、長陽中央公民館は老朽化が進んでおり、施設の利用状況を踏まえ、改修または解体を検討する必要があります。
- 吉田三区集会所については、利用状況が少ないことから売却を検討しています。

(施設情報：令和6年10月末時点、コストの状況：令和5年度)

施設情報		コストの状況	
施設名	延床面積 (㎡)	収入(円)	支出(円)
久木野総合センター	909.22	4,900	1,027,059
長陽中央公民館	1,145.99		1,815,736
新下野団地集会所	72.25		4,659
立野団地集会所	99.40		
下野団地集会所	35.20		
吉田三区集会所	182.00		37,860

②今後の方針

- 村民文化系施設については、施設の利用状況を踏まえ、財政状況、及び地域の実情等を考慮したうえで、遊休施設の利用や他施設との複合化など、ストックを増やさない施設確保の方法を検討し、必要な施設は改修や建て替えを行います。また利用状況、耐用年数等を踏まえ解体を行います。
- 災害時の避難場所に指定されている施設もあることから、必要な施設については、耐震診断を行い、耐震化を図ります。

3. 社会教育系施設

①施設状況

熊本地震による被災状況

- 社会教育系施設は、地震による被害がありましたが、施設の使用が出来なくなったものや大規模な改修を要するものではありませんでした。

施設の現状と課題

- 令和3年4月に南阿蘇村複合施設 LOOP みなみあそが開館し、新たな社会教育施設が増えました。
- 歴史民俗資料館については、多くの文化財が保管展示されていますが、隣接する長陽庁舎、長陽中央公民館の状況を踏まえ、施設のあり方を検討する必要があります。

(施設情報：令和6年10月末時点、コストの状況：令和5年度)

施設情報		コストの状況	
施設名	延床面積 (㎡)	収入(円)	支出(円)
歴史民俗資料館(長陽郷土資料館)	241.00		50,548
LOOPみなみあそ(旧久木野庁舎)	2,557.20	228,000	7,080,796

②今後の方針

- 施設の老朽化が著しい施設については、施設の利用状況を踏まえ、財政状況、及び地域の実情等を考慮したうえで、類似施設の集約・統合廃止の検討を行うとともに、必要な施設については修繕、改修工事を行います。

4. スポーツ・レクリエーション系施設

(1) スポーツ施設

①施設状況

熊本地震による被災状況

- 久木野グラウンド、白水運動公園及び、一部改修で安全が確認された白水体育館、B&Gプールの4施設については、平成28年7月より貸出し可能となっています。
- 体育館、グラウンド等は、熊本地震の影響による地割れ・損傷に加え、地震後の避難所や備蓄倉庫として利用していたため使用不可となっていました。復旧工事が進んだことで現在はすべて（一部用途変更含む）使用可能な状況となっています。

施設の現状と課題

- スポーツ施設については、現状多くの方に利用していただいている状況であります。
- 長陽運動公園においては、熊本地震後に仮設住宅の建設で使用不可となっていました。令和3年3月に現状回復を行い、運動公園としての機能を取り戻し、広く住民の方に利用いただいています。
- 長陽体育館と長陽グラウンドは、南阿蘇中学校の施設（学校教育系施設）へ移行しています。

（施設情報：令和6年10月末時点、コストの状況：令和5年度）

施設情報		コストの状況	
施設名	延床面積 (㎡)	収入(円)	支出(円)
久木野体育館(旧久木野中体育館)	1,648.60	59,500	787,126
長陽運動公園	36.08		1,073,049
久木野グラウンド	30.00	18,500	747,612
屋内多目的施設「すぱーく長陽」	1,148.54		37,324
白水B&G海洋センター	1,024.32	40,100	1,749,803
白水武道場	586.46		517,511
白水運動公園(白水総合グラウンド)	81.00	109,750	3,575,728
白水体育館	1,950.00	88,750	2,384,513
屋内多目的施設「すぱーく白水」	1,275.92	400	329,346

② 今後の方針

- 施設の多くは水銀灯を採用しており、今後LED化を行います。
- 施設の老朽化が著しい施設については、施設の利用状況を踏まえ、財政状況、及び地域の実情等を考慮したうえで、類似施設の集約・統合廃止の検討を行うとともに、必要な施設については修繕、改修工事を行います。また利用が不可能な施設は耐用年数等を踏まえ解体を行います。
- 災害時の避難場所に指定されている施設もあることから、必要な施設については、耐震診断を行い、耐震化を図ります。

(2) レクリエーション・観光施設

① 施設状況

熊本地震による被災状況

- 長陽パークゴルフ場のクラブハウスについては、熊本地震の影響により使用できない状態でしたが、令和2年8月に改修を行い、規模を縮小して再開しています。
- 長陽碧流キャンプ場については、熊本地震の影響により消失しています。
- それ以外の施設では、施設の使用が出来なくなったものや大規模な修繕を要する被害はありませんでした。

施設の現状と課題

- 温泉施設については、施設の性質上修繕に多額の費用が見込まれ、老朽化及び熊本地震の影響によりほとんどの施設で莫大な修繕費用が見込まれています。
- 四季の森温泉については民間への貸付を行っています。
- 阿蘇白水温泉「瑠璃」は民間への売却、久木野温泉「木の香湯」については、熊本地震により甚大な被害を受けたため、本館建物を解体し、用地については民間に売却を行いました。
- その他のレクリエーション施設においても同様に老朽化は進んでいますが、観光誘客施設であるため、修繕対応は避けられない状況となっています。

(施設情報：令和6年10月末時点、コストの状況：令和5年度)

施設情報		コストの状況	
施設名	延床面積 (㎡)	収入(円)	支出(円)
四季の森温泉	1492.99		2,699,101
久木野温泉「木の香湯」	(売却)		517,109
長陽総合福祉温泉センター「ウィナス」(休止)	2178.25	1,464,328	395,136
長陽パークゴルフ場	158.30		7,182,931
阿蘇白水温泉「瑠璃」	(売却)		16,176,295
南阿蘇村観光案内所	129.77		205,929
久木野教育キャンプ場	296.21		726,187
長陽歩行浴温泉センター(休止)	270.00		8,723
あそ望の郷	2391.06	580,981	11,387,965
白水物産館「自然庵」	453.00		6,540,779
水加工場「はくすい」	574.92		9,081,339

②今後の方針

- 長陽総合福祉温泉センター「ウィナス」は、隣接する長陽歩行浴温泉センター及び中央健康交流センターを複合して民間への売却を進めています。
- その他のレクリエーション施設においては、計画的な修繕、改修等を行い、ライフサイクルコストの縮減を図るとともに、観光客誘客のため安全・安心な施設を目指し維持管理を行います。

5. 産業系施設

①施設状況

熊本地震による被災状況

- 施設の使用が出来なくなったものや大規模な修繕を要する被害はありませんでした。

施設の現状と課題

- 「ふるさとセンター」については交換による処分を実施しました。「のぎく館」、
「一丁田倉庫」は解体を実施しました。
- そば研修センター（そば道場）については、「あそ望の郷くぎの」敷地内（久石地
内）に移設し、河陰地内の既存施設は民間へ売却を行いました。
- その他施設については被災による影響や老朽化により、使用の可否判断が困難な場
合がある。また、地域コミュニティとして活用している施設もあります。

（施設情報：令和6年10月末時点、コストの状況：令和5年度）

施設情報		コストの状況	
施設名	延床面積 (㎡)	収入(円)	支出(円)
ふるさとセンター	(売却)		
そば道場_久石	335.86		94,577
みなみあそコミュニティーセンター	586.16		942,866
新阿蘇大橋展望所「ヨ・ミュール」	34.78	48,000	2,291,425
白川水源交流館	60.26		778,691

②施設の基本方針

- 産業系施設については、施設の利用状況や財政状況、地域の実情を考慮したうえで、民間への売却も視野に入れ、施設数の適正化を図るとともに、必要な施設については改修や建て替えを行います。

6. 子育て支援施設

①施設状況

熊本地震による被災状況

- 地震による被害がいくつかの施設でありましたが、施設の使用が出来なくなったものや大規模な改修を要するものではありませんでした。
- 旧長陽西部保育所については、熊本地震により大規模な損壊が見られたため、解体を行いました。

施設の現状と課題

- 久木野放課後児童クラブ施設は、令和3年度に久木野小学校敷地内に新設し、子育て支援施設についても旧久木野庁舎を利用し「LOOPみなみあそ」内に入居しました。
- はくすい保育園とくぎの保育園は建物建築年数が30年以上経っており、今後必要に応じて長寿命化を図るため、改修が必要となっています。

(施設情報：令和6年10月末時点、コストの状況：令和5年度)

施設情報		コストの状況	
施設名	延床面積 (㎡)	収入(円)	支出(円)
くぎの保育園	729.56	9,363,000	101,788,526
南阿蘇西学童クラブ(旧長陽保育所)	658.40	3,978,900	5,988,806
旧長陽西部保育所	(解体)		
はくすい保育園	1,140.76	13,086,000	139,783,880
久木野放課後児童クラブ施設	119.24		
ちょうよう保育園	1,826.91	11,954,000	140,401,100

②施設の基本方針

- 子育て支援施設については、施設の利用状況や財政状況、地域の実情等を考慮したうえで、必要な施設は改修や建て替えを行います。
- 保育施設については、定期的に点検を行い、予防保全的な維持管理を実施し、計画的に施設の更新・修繕を行うことで、ライフサイクルコストの縮減を図ります。また、老朽化した建物については、長寿命化に向け、必要な改修を順次実施します。

7. 保健・福祉施設

①施設状況

熊本地震による被災状況

- 立野健康交流センターは、熊本地震の影響により、使用不可となりましたが、同じ建物にある「長陽憩いの家温泉」と合わせて、今後の使用用途を検討する必要があります。
- その他の施設では、施設の使用が出来なくなったものや大規模な改修を要するものはありませんでした。

施設の現状と課題

- 保健・福祉施設のうち白水高齢者交流センターは、周辺住民の地域コミュニティの場としての利用が大部分を占めているため、利用者である地区に貸付を行っています。
- 中央健康交流センターは、同じ敷地内にある長陽総合福祉温泉センター「ウィナス」と合わせて、民間に売却を進めています。
- 東下田、栃木、下野の健康交流センターは、地域の公民館同様の利用となっています。委託管理料を払っていますが、修繕は役場が行っています。
- 白水保健センターは、村の乳幼児健診等や会議での使用の他、住民グループが自主活動で利用しています。講師が会費をもらって活動しているようなグループがあったり、掃除が徹底していない場合もあり、適切な管理が困難な状況になっています。

(施設情報：令和6年10月末時点、コストの状況：令和5年度)

施設情報		コストの状況	
施設名	延床面積 (㎡)	収入(円)	支出(円)
久木野総合福祉センター	1432.96		5,010,553
柏木谷ふれあいプラザ	93.00		23,810
久木野ふれあいシルバーセンター	52.00		83,727
東部地区健康交流センター	32.49		2,972
工芸加工交流センター	33.00		6,717
下野西部地区健康管理センター	51.00		10,380
中央健康交流センター(休止)	88.64		52,527
白水高齢者交流センター	489.00		227,421
立野健康交流センター	110.10		
南阿蘇村保健センター	533.58	120,000	3,326,948
南阿蘇村福祉センター	494.91	855,000	5,187,753
ふれあいサロン	97.00		57,861

②施設の基本方針

- 保健・福祉施設については、施設の利用状況や財政状況、地域の実情等を考慮したうえで、施設数の適正化を図るとともに、必要な施設は改修や建て替えを行います。
- 老朽化に伴い建て替え等を検討する際は、遊休施設の利用や他施設との複合化など、ストックを増やさない施設確保の方法を検討した上で、必要な場合は改修や建て替えを行います。
- 施設管理が行き届いていない施設もあるため、指定管理者の公募や、施設の大部分が周辺地域コミュニティの場として利用しているため、地域への貸付・管理委託、シルバー人材の常駐などにより適正な維持管理を行います。

8. 行政系施設

①施設状況

熊本地震による被災状況

- 施設の使用が出来なくなったものや大規模な改修を要するものではありませんでした。

施設の現状と課題

- 庁舎については、平成29年に旧3庁舎を統合し、新庁舎の運用を開始しました。旧白水庁舎については一部を解体し、残部を白水保健センターの一部として利用しています。また、旧久木野庁舎については図書室及び子育て支線施設を中心とする複合施設として再利用を行っています。
- 庁舎統合や老朽化に伴う廃止・解体を進める中で、会議室や書類保管スペース等の確保が課題となっています。
- 消防施設については、現在消防団本部（団長及び副団長）で部の統合などについて検討を進めています。
- 行政系施設については、職員数及び消防団員数の減少により、使用状況は減少していますが、行政サービスの拠点施設であり、継続的な行政サービス提供のため、統廃合が困難なものが多く存在しています。

(施設情報：令和6年10月末時点、コストの状況：令和5年度)

施設情報		コストの状況	
施設名	延床面積 (㎡)	収入(円)	支出(円)
役場庁舎	4934.76	423,155	14,066,008
役場庁舎(長陽)	2246.66	167,461	2,300,222
役場庁舎(白水) ※倉庫・車庫含む増築部	711.70		49,396
久木野倉庫(旧久木野役場車庫)	(売却)		364,738
消防団詰所(1分団1部)吉田一	101.90		
消防団詰所(1分団2部)吉田二	57.60		
消防団詰所(1分団3部)吉田三	58.40		
消防団詰所(2分団1部)白川	72.45		
消防団詰所(2分団2部)白川	47.00		
消防団詰所(3分団1部)両併	73.00		
消防団詰所(3分団2部)両併	46.32		
消防団詰所(3分団3部)両併三	36.00		
消防団詰所(4分団1部)一関一	87.11		317,000
消防団詰所(4分団2部)一関二	30.00		
消防団詰所(5分団1部)中松二	45.00		
消防団詰所(5分団2部)中松三	60.02		
消防団詰所(6分団1部)第一駐在	26.60		
消防団詰所(6分団2部)第二駐在	74.57		
消防団詰所(7分団1部)第三駐在	29.67		
消防団詰所(7分団2部)第四駐在	31.85		
消防団詰所(8分団1部)第五駐在	57.04		
消防団詰所(8分団2部)第六駐在	50.33		
消防団詰所(9分団1部)第七駐在	80.18		
消防団詰所(9分団2部)第八駐在	72.71		
消防団詰所(9分団3部)第九駐在	68.27		
消防団詰所(10分団1部)東下田	49.20		
消防団詰所(10分団2部)下田	82.47		
消防団詰所(11分団1部)袴野	66.03		
消防団詰所(11分団2部)長野	65.00		
消防団詰所(12分団1部)川後田	46.00		
消防団詰所(12分団2部)加勢	73.00		
消防団詰所(13分団1部)喜多	40.00		
消防団詰所(13分団2部)栃木	52.33		
消防団詰所(14分団1部)乙ヶ瀬			
消防団詰所(14分団2部)沢津野	73.00		
消防団詰所(15分団1部)黒川	73.00		
消防団詰所(15分団2部)下野	42.00		
消防団詰所(16分団1部)立野	61.25		
消防団詰所(16分団2部)新所	106.27		

② 今後の方針

- 庁舎については、利用状況の見直し及び老朽度を考慮しながら、維持管理方針を決定し、旧長陽庁舎については利活用状況を踏まえ解体を検討しています。
- 消防詰所については、施設の利用状況や財政状況、分団の団員数などを考慮し分団や部の統合も選択肢に含めたうえで、施設数の適正化を図るとともに、必要な施設は改修や建替を行います。

9. 公営住宅

①施設状況

熊本地震による被災状況

- 黒川団地は熊本地震の影響で使用不可となったため、解体を完了しました。

施設の現状と課題

- 昭和の時代に建築された住宅については大半が耐用年数を超過しており、住宅内外の老朽化が進行しています。
- 特に老朽化の著しい昭和40年代・昭和50年代建築の住宅について、解体を目的に集約を進めていますが、家賃の上昇や住み慣れた家から離れることの懸念から、住み替え希望者が少なく、集約が進んでいない状況です。
- 熊本地震以降に建設した復興住宅については、除草などの維持管理を継続できるか体制づくりが課題となります。
- 立野団地については老朽化が進んでいるため、一部解体を完了し、更に集約化を行い解体を予定しています。解体後の土地の利活用については、売却を検討しています。

(施設情報：令和6年10月末時点、コストの状況：令和5年度)

施設情報		コストの状況	
施設名	延床面積 (㎡)	収入(円)	支出(円)
村営住宅「ナウス住宅」	242.90		14,103
村営住宅「室町団地」	1058.32	12,000	1,818,363
村営住宅「猶須住宅」	70.08		72,122
村営住宅「原尻住宅」	140.00		3,780
村営住宅「下田駅前団地」	256.00		1,304,998
村営住宅「長陽駅前団地」	768.00		1,700,919
村営住宅「高野台団地」	1044.98		567,488
村営住宅「新下野団地」	1212.66		124,315
村営住宅「立野団地」駅上(道上)、駅上(道下)、駅下	1312.00		838,728
村営住宅「下野団地」	2336.00		162,167
村営住宅「立石団地」	958.32		739,094
村営住宅「上の原団地」	1461.40		1,756,476
村営住宅「南町上団地」	457.11		470,382
村営住宅「城後団地」	136.34		3,156
村営住宅「北町上団地」	382.86		260,524
村営住宅「轟田団地」	272.68		6,289
村営住宅「田久保団地」	476.54		10,990
村営住宅「高木団地」	765.78		906,605
村営住宅「一本杉1号団地」	548.40		525,854
村営住宅「一本杉2号団地」	908.97		1,329,702
村営住宅「町後団地」	192.44		15,446
村営住宅「横町団地」	710.96		38,380
村営住宅「下西原第1団地」	2137.47		1,009,221
村営住宅「馬立団地」	2701.46		1,378,333
村営住宅「下西原第2団地」	1152.68		702,223
村営住宅「長陽西部団地」	675.70		505,269
移住定住促進住宅「喜多住宅」	301.41		671,439
移住定住促進住宅「立野住宅」	178.86		141,447
移住定住促進住宅「久石住宅」	88.60		383,641

②施設の基本方針

- 公営住宅については、平成25年度に策定した「南阿蘇村公営住宅等長寿命化計画」に則り維持管理を行います。また、被災した施設については、「南阿蘇村復興むらづくり計画」との整合を図り、今後の維持管理方針を検討します。

維持管理の方針

- ①管理する村営住宅の整備・管理データを住棟ごとに整理し、劣化調査等の実施結果なども踏まえてデータベース化を行う。
- ②村営住宅の定期点検を行うとともに、予防保全的な維持管理を実施する。
- ③村営住宅の住棟ごとの修繕履歴データを整備する。

長寿命化の方針

- ①予防保全的な維持管理及び耐久性の向上等を図る改善を実施することによって、公営住宅の長寿命化を図る。
- ②必要な修繕および改善の複合的な実施と併せて、住棟の整備仕様の向上等による耐久性の向上や、予防保全的な修繕改善の実施による修繕周期の延長などにより、ライフサイクルコストの縮減を図る。
- ③定期点検や重点的に行う調査等の充実により、建物の老朽化や劣化による事故等を未然に防ぐとともに、修繕や改善の効率的な実施につなげる。

- 利用者ニーズや財政状況等を考慮し、建て替えや廃止など今後のあり方については、適宜、見直しを行います。また、他施設（福祉施設など）との複合化やPPP/PFI等の民間資本の活用も積極的に検討し、ストックを増やさない施設確保の方法や更新費用の縮減につながる手法を取り入れます。

10. 公園

①施設状況

熊本地震による被災状況

- 阿蘇長陽大橋展望所については、熊本地震及びその後の復旧工事により消失していましたが、道路の路側帯に展望スペースを復旧しました。
- その他の施設は、地震による被害がありましたが、施設の使用が出来なくなったものや大規模な改修を要するものではありませんでした。

施設の現状と課題

- 管理者を置けない状況が多く、地域住民のボランティアで管理を行う施設が多いため、現状の把握が困難な場合があります。
- また、地域の高齢化及び維持費が要因となり、作業を行えない自治区も存在します。

(施設情報：令和6年10月末時点、コストの状況：令和5年度)

施設情報		コストの状況	
施設名	延床面積 (㎡)	収入(円)	支出(円)
俵山展望所	6.00		884,958
グリーンロード展望所	5.29		
池の窪展望所	40.00		277,220
柏木谷史跡公園	8.00		2,503,758
一心行公園	250.03	1,525,200	10,103,141
明神池公園	16.00		1,676,708
白川水源公園	122.75		4,903,976
池の川水源公園	21.12		45,000
湧沢津水源公園	7.29		999,200
寺坂水源公園	7.29		45,000
川地後公園	9.00		
一関公園	8.10		
車鶴公園	(廃止)		609,000
小池水源公園	12.96		180,000
塩井社水源公園	13.14		423,541
スポーツの森公園	34.50		
神楽の里公園	342.00	11,500	1,520,059
阿蘇長陽大橋展望所	13.14		
高野台公園	25.50		512,358
喜多ため池公園	3.90		
池の窪ふれあい交流広場	125.90		107,162
高野台防災公園	69.42		68,974

②施設の基本方針

- 公園については、今後も維持していくこととし、適正に維持管理していきます。計画的に施設の更新・修繕を行うことで、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

11. その他

①施設状況

熊本地震による被災状況

- 旧立野保育所は、熊本地震の影響により使用不可となっています。
- 立野駅展望所は、熊本地震の影響により使用不可となったため解体を行い、令和5年4月に立野駅交流施設として運用開始しました。
- 旧長陽西部小学校においては、熊本地震により甚大な被害が発生したため、震災遺構（熊本地震震災伝承館）として改修し利活用を行っていましたが、老朽化による維持が困難であること、並びに建物内でアスベストが確認されたことから、全部解体の方向で検討しています。震災遺構は、隣接する体育館や旧立野小学校に機能を移転して継続する計画です。
- 長陽憩いの家温泉については、熊本地震により営業ができない状況が続いたため、令和2年4月に条例を廃止しています。

施設の現状と課題

- 統合後の旧学校、旧施設については、地域コミュニティとしての活用状況が多く、管理が徹底できない状況が生じています。また、学校、保育所は敷地が広いため、地域へ管理を依頼しても高齢化や維持費が要因となり、実施できない地域が存在します。

(施設情報：令和6年10月末時点、コストの状況：令和5年度)

施設情報		コストの状況	
施設名	延床面積 (㎡)	収入(円)	支出(円)
長陽憩いの家温泉	415.57		1,488,858
阿蘇下田城駅	301.00	60,000	1,265,147
グリーンピア南阿蘇	(売却)	5,500,000	126,378
旧両併小学校	2,012.00		1,460,003
旧中松小学校	2,458.25	2,900	4,348,947
旧白水小学校	3,155.45	5,600	2,163,730
旧長陽西部小学校(一部解体予定)	2,061.30		5,070,443
旧立野小学校	2,253.00	88,161	869,167
久木野教職員住宅	59.52		19,383
南阿蘇中教職員住宅	40.00		2,576
東公民館	(解体)		
河陰体育館(解体予定)	395.00		169,642
久石体育館	317.00		15,763
村営住宅「西部小住宅」	(解体)		
阿蘇プラスチック工場	(譲渡)		
白水クリーニングセンター	397.07		24,737
ジュータンクリーニング工場	699.60		32,645
吉田三区納骨堂	(譲渡)		
阿蘇白水郷美術館	(売却)		
久木野歯科診療所	(解体)		
立野駅交流施設	1,260.25	131,746	2,065,705
食のふるさとふれあいセンター	276.69		565,830
加勢駅舎	29.00		69,916
長陽駅舎	131.70	120,000	445,447
見晴台駅舎	33.00	81,170	166,045
阿蘇白川駅舎	69.00		1,861,501
地域防災施設	86.00		204,147
中松駅舎	68.50	36,000	586,376
白水高原駅舎	74.76		1,381,228
共同畜舎	650.54		22,223
共同作業所	821.61		28,904
人工エノキ茸栽培施設	1,224.43		60,962
有機肥料生産センター	2,510.90	4,904,073	22,266,225
野菜水耕栽培施設A	2,638.96		129,077
野菜水耕栽培施設B	2,636.16		117,832
花き栽培施設A	2,299.20		102,679
花き栽培施設B	(譲渡)		
共同牧乾施設	1,079.67		36,498

(施設情報：令和6年10月末時点、コストの状況：令和5年度)

施設情報		コストの状況	
施設名	延床面積 (m ²)	収入(円)	支出(円)
畜産団地	1,553.50		50,279
旧立野保育所	559.76	9,878	26,005
長陽保健センター(用途廃止)	767.08	365,200	390,474
白川水源駅舎	161.00		1,266,280
南阿蘇村ICT交流センター	198.70		
旧火の国茶店(解体予定)	1,255.70		150,756
旧阿蘇山頂ドライブイン(解体予定)	1,646.81		163,844

②施設の基本方針

- その他の施設の旧学校、旧保育所、普通財産等については、施設の貸出等状況及び今後の管理費用を踏まえ、施設縮小や不要な施設は廃止を検討し、利用者への売却や譲渡が可能な施設は売却・譲渡を行い、利用が不可能な施設は耐用年数等を踏まえ解体を行います。
- また、建物や敷地が広大であることより、複数の民間事業者へサテライトオフィスやコワーキングスペースとして貸し出すなど、利活用検討を行います。

Ⅱ. インフラ系公共施設

1. 道路

①維持管理の基本方針

以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

維持管理に関する方針

- 構造物（舗装、トンネル、道路付属物等）毎に、定期的に点検・診断を実施する。
- 舗装については、舗装の健全度、FWDたわみ量、ひび割れ率等の管理指標を把握して、舗装の性能、サービス水準に応じて設定した管理目標（健全度MC I 3.5、たわみ量より残存等値換算厚、ひび割れ率 40%）を下回る路線や区間を抽出し、最も効率的な維持補修計画を策定する。
- トンネルや横断歩道橋、門型標識等の道路施設については、5年に一度、近接目視にて点検を実施する。
- 道路土工・構造物については、直高H=5.0m以上を点検対象とし、遠方目視点検を実施する。修繕を必要とする構造物については、近接目視点検を行い修繕工法を選定する。
- 道路の計画的な施設管理を行うため、村が管理する道路において、予防保全型の道路（舗装）施設管理計画を策定する。
- 施設管理の容易さと道路資材の規格化を進め、将来コストの縮減に努める。

2. 橋りょう

①維持管理の基本方針

以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

維持管理に関する方針

- ・限られた予算（道路維持補修費）のなかで、橋の安全性を確実に保持するために、従来の損傷・劣化が大きくなってから対応する事後保全型から、傷みの小さいうちからこまめな対策を実施する予防保全型へと移行することでライフサイクルコストの縮減を図る。
- ・橋りょう長寿命化修繕計画を策定し、適切な管理を行うことで安全・安心な生活の確保を図る。
- ・損傷が小さいうちから計画的に修繕を行うことにより、大きな修繕や架け替えを減らしコスト縮減と橋りょうの長寿命化を図る。
- ・5年毎の定期点検（近接目視）の実施により橋りょうの健全度を見直し、補修計画を必要に応じて改定する。また計画書の内容が、国の示す点検要領の改訂及び施策等により適切ではないと判断される場合は、橋りょう長寿命化修繕計画を改定する。

健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針

- ・橋りょうの点検は、通常点検、定期点検、詳細点検、異常時点検の4つに分けて実施する。道路維持管理の一環として現状を把握し、安全性や耐久性に影響すると考えられる損傷を早期に発見し対策を行うことにより、常に橋りょうが良好な状態に保てるようにする。
- ・点検手法は、
 - 南阿蘇村橋りょう点検マニュアル
 - 南阿蘇村橋りょう点検現場作業手順等に基づいて実施する。

3. 農道・林道

①維持管理の基本方針

以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

維持管理に関する方針

- 構造物（舗装、道路付属物等）毎に、定期的に点検・診断を実施する。
- 道路の計画的な施設管理を行うため、村が管理する道路において、予防保全型の道路（舗装）施設管理計画を策定する。
- 施設管理の容易さと道路資材の規格化を進め、将来コストの縮減に努める。

4. 水道施設

①維持管理の基本方針

以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

- 管路の状態を健全に保つために、定期的に点検・診断を実施する。
- 管路の計画的な施設管理を行うため、村が管理する管路において、予防保全型の施設管理計画を策定する。
- 施設管理の容易さと管路資材の規格化を進め、将来コストの縮減に努める。

5. 下水道施設

①維持管理の基本方針

以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

- 管路の状態を健全に保つために、定期的に点検・診断を実施する。
- 管路の計画的な施設管理を行うため、村が管理する管路において、予防保全型の施設管理計画を策定する。
- 施設管理の容易さと管路資材の規格化を進め、将来コストの縮減に努める。

南阿蘇村 公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月 発行
(令和 4 年 3 月 改訂)
(令和 6 年 10 月一部改訂)

編集：南阿蘇村総務課

〒869-1401 熊本県阿蘇郡南阿蘇村河陽 1705 番地 1

TEL 0967-67-1111 URL <http://www.minamiaso.lg.jp/>